

新しい地域づくりビジョン有識者懇談会開催要綱

(目的)

第1条 2030年の社会経済を展望し、2020年を目標として、さらなる愛知の発展に向けた戦略や、その中での県内各地域の方向性を示す新しい地域づくりビジョンの策定に当たり、専門的見地から意見を聞くため、新しい地域づくりビジョン有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(構成)

第2条 懇談会は、別表1に掲げる委員により構成する。

(座長)

第3条 懇談会には座長を置く。

2 座長は懇談会を統括し、懇談会の会議の進行にあたる。

(分科会)

第4条 懇談会には次の分科会を設けるものとする。

- (1) 県民生活分科会
- (2) 産業経済分科会
- (3) 県土基盤分科会

2 各分科会は、別表2に掲げる委員により構成する。

(会議の公開等)

第5条 会議は原則として公開するものとする。ただし、愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報が含まれる等、会議の内容により公開に支障があると座長が判断した場合はこの限りではない。

2 前項により、会議を公開する場合の傍聴方法等については別途定める要領による。

3 会議録及び会議資料は、5年間保存するものとする。

(開催期間)

第6条 懇談会は、平成25年度において開催する。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、愛知県知事政策局企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成25年7月18日から施行する。

新しい地域づくりビジョン有識者懇談会委員

(五十音順・敬称略)

氏 名	職 名
内田 俊宏	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社エコノミスト
奥野 信宏	中京大学理事・総合政策学部教授 【座長】
黒田 達朗	名古屋大学大学院環境学研究科教授
後藤 澄江	日本福祉大学社会福祉学部教授
戸田 敏行	愛知大学地域政策学部教授
昇 秀樹	名城大学都市情報学部教授

新しい地域づくりビジョン有識者懇談会分科会委員

(五十音順・敬称略)

【県民生活分科会】

氏 名	職 名
今井 友乃	NPO 法人知多地域成年後見センター事務局長
太田 聰一	慶應義塾大学経済学部教授
小島 祥美	愛知淑徳大学文学部准教授
後藤 澄江	日本福祉大学社会福祉学部教授 【座長】
白上 昌子	NPO法人アスクネット代表理事
松田 茂樹	中京大学現代社会学部教授

【産業経済分科会】

氏 名	職 名
青山 浩子	農業ジャーナリスト
内田 俊宏	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社エコノミスト 【座長】
金澤 秀宜	名古屋商工会議所企画振興部副部長
榊原 雄一郎	関西大学経済学部准教授
山田 茂	一般社団法人中部経済連合会社会基盤部長
米澤 彰純	名古屋大学大学院国際開発研究科准教授

【県土基盤分科会】

氏 名	職 名
石川 良文	南山大学総合政策学部教授
伊藤 孝紀	名古屋工業大学大学院建築・デザイン工学科准教授
柄谷 友香	名城大学都市情報学部准教授
城所 哲夫	東京大学大学院工学系研究科准教授
黒田 達朗	名古屋大学大学院環境学研究科教授 【座長】
村山 顕人	名古屋大学大学院環境学研究科准教授